

古賀ちかげ氏擁立を決定

日教組中央委員会 次期参議院議員選挙に

熊本教育新聞



挨拶をする清水・日教組委員長

とともに特別決議2本を採択した。

質疑討論では、学校の働き方改革や部活動、教員免許更新制度などについて論議が交わされた。

このうち、教員免許更新制度についての日教組の答弁では、中央教育審議会でも論議されており、萩生田文科大臣も「2回目はいい小中高校の各校長会も制度に反対しているが大学は意義があるとの見解である、等が述べられた。

中央委員会を11月30日に開催し、熊本とWeb併用方式で日本教育会館を会場に開催し、熊本教組からは杉田委員長が出席した。

新型コロナウイルス感染症の影響で、今年度初の機関会議であったが、19本の議案の提案を受け、質疑討論を経て、原案通り可決す

れるとともに特別決議2本を採択した。

古賀氏は、福岡県教組の出身で、講師として勤務しているときに臨時の任用教職員部の組織化に手腕を發揮し、熊教組の臨時の任用教職員部の立ち上げにも尽力を頂いた、熊教組にもゆかりの深い人である。教育政策や教育予算についての法律の制定・改正が必要であり、それらの立法過程における教職員や学校現

参議院議員立候補予定者の

古賀ちかげ 氏



もし和
こく平
くどら

機関紙
発行所
熊本県教職員組合
熊本市中央区九品寺
1-11-4
☎096-372-1500
<http://www.e-ktu.com>
編集発行人・杉田正幸
定価 一部50円
(組合員の購読料は組合費に含む)

八竜小坂本中へ 義援金を贈呈



杉田委員長は、7月の集中豪雨で通学路等が甚大な被害を受け八代市立日奈久小、日奈久中学校での学校再開を余儀なくされている八代市立八竜小学校、同市立坂本中学

校を11月20日に八代支部の澤本支部長と共に訪れ、組合員が集めたカンパを両校の校長に贈呈した。なお、両校は12月14日から元の校舎に戻つて教育活動を行う。



場を背景にした意見反映は不可欠であることから、組織内議員の存在が極めて重要である。今後、少人数学級に向けた義務標準法の改正や給特法の廃止見直しを実現するためにも、古賀ちかげの議席を確保する必要がある。



末富芳教授講演の様子

12月6日に県教育会館5階ホールで、教育フォーラム熊本の総会と講演会が開催された。「コロナ禍における子どものくらしと教育」というテーマで日本大学教授の末富芳(すえとみかおり)さんが話された後、湧心館高校定時制の高校生と、八代太田郷小の吉柳(きりゆう)きよみさんの意見発表があった。参加者は県教組からの15人他、連合加盟の単組を合わせて60人を超えた盛況だった。

末富教授は、コロナ禍で自治体の子どもの状況把握や支援の少なさや、学校学級にストレスを抱える児童生徒の増加を話された。又、子どもの貧困対策として、イギリスの貧困層と非貧困層との学力ギャップの縮減対策を紹介された。

「自立」とは適切に依存できることである。自立いでオロヨギーに汚染され、貧困の罪悪化、自己責任が強く問われる日本社会の在り方に向き合い、声をあげていくべきと強く感じた。

「コロナ禍における子どものくらしと教育」というテーマで日本大学教授の末富芳(すえとみかおり)さんが話された後、湧心館高校定時制の高校生と、八代太田郷小の吉柳(きりゆう)きよみさんの意見発表があつた。

末富教授は、コロナ禍で自治体の子どもの状況把握や支援の少なさや、学校学級にストレスを抱える児童生徒の増加を話された。

末富教授は、コロナ禍で自治体の子どもの状況把握や支援の少なさや、学校学級にストレスを抱える児童生徒の増加を話された。

学校現場の状況を話す 吉柳さん



教育フォーラム熊本 居場所のある ほっとする楽しい学校に

逆転勝訴 報告会 村枝さんを講師に

水俣・芦北支部

11月25日、つなぎ文化センターにて水芦支部主催の「逆転勝訴報告会」が開催され、12人が参加した。報告を行ったのは、熊教組公務災害担当専門委員、村枝哲弥さん。公務災害認定を勝ち取るまでの9年に渡るとりくみを振り返るとともに、教職員の働き方を見直す必要性、組合の存在意義を訴えた。

参加者からは「正確な超勤時間の把握がなされていない現状がある。どうしたらつかめるか。」と質問があり、村枝専門委員は、「正確な超勤時間をつかむ方法の一つとして、警備保障の開録施録記録がある。開示請求を行ってみてはどうか。」と答えるとともに「正確な超勤時間の把握がなされていない状況で変形労働時間制を導入させてはいけない。」と語った。

また、他の参加者からは「職員の仕事ぶりを見もせずに、人事評価をしている管理職がいる。持ち帰り業務の内容や過重性をおもんばかりの想像力も欠けている。」等の意見も出された。

水芦支部椎葉書記長

からは、超過勤務の正確な把握のため、週案に記録を残す方法が紹介された。(この記事の文責・水芦支部長 松崎 尚)この報告会は、城北、八代、宇城、菊池及び天草支部でも行われている。



水・芦支部での公務災害認定訴訟報告会の様子

親と子と教職員の
教育相談室より

相談員 河崎醇二

アメリカのサドベリー・バー校創始者のダニエル・グリンバーグの講演を聞いた。

徹底的に違いを認め抜いているのである。字を読むのだって5歳で読み始める子もいれば、10歳で読み始める子もいる。

13歳まで本人が読み始めるまで徹底的に違いを認めて待つたという。算数だって子どもが自ら始める時期の違いを徹底して認め、ひたすら待つ。

その結果、自らの意志で始めたらすぐこいスピーディでどんどん吸収していくといふのだ。

1年間の算数の知識は10日間や20日間でみごとにやりあげるといつ。

違いを認めず、画一的に教育している日

本の学校が、いかにゆがんでいるか
思い知った

この葉の
花

県教委交渉妥結!

1年単位の変形労働時間制導入を見送る

県教組、高教組は11月27日第2回県教委交渉を行い今年も多くの改善を約束し妥結した。(詳細は交渉ニュース参照)特に全国的な課題となっていた1年単位の変形労働時間制の導入については学校現場から駆けつけた交渉団の声が届き、新年度からの導入を見送らせることができた。学校訪問等の負担軽減や持ち帰り業務の削減については今後も県教



県教組・高教組 交渉団

委と両教組による勤務時間適正化協議の中で話し合っていくことを約束した。

寄稿
「コロナ禍における
仕事と家庭」
青年部長
吉里泰志

3月の臨時休校に続き、2回目の臨時休校が4月上旬から始まった。学期始めの出来事が4月上旬から始まつた。ただけに、生徒たちと学校生活を共に過ごせない悔しさや先が見通せない不安があつた。その矢先、保育園からの登園自粛要請があつた。感染拡大予防のためだから当然のことである。しかし、臨時休校とはいつても仕事は通常通り。子どもを連れて職場には連れていけないので大きな不安がよぎった。臨時休校がいつまで続くか

分からない状況で「年休がなくなつたらどうしようか。」そんな不安もあつた。いつ誰が仕事を休んで子どもたちを見るのかという話が家族の話題の中心だつた。教職員の友人や職場の同僚たちからも不安も緩和していった。今回の出来事を通して仕事と家庭を両立させていくためには職場環境が整備されなければ難しいことを改めて実感した。コロナ禍で色々な不安がある中、私の不安を拭つてくれたのは間違いない組合だつたと感じる。組合だから当然のことである。このように状況の中で組合から、在宅勤務や特別休暇などについての最新情報が送られてきていた。職場で同じ情報が届くには時間がかかる。この組合から届く最新情報をもとに管理職に相談したり友人や同僚たちに話をしたりしながら在宅勤務や特別休暇など

開催決定!
専門職講座
冬の実践講座 &
未加入者も誘って
ごく詳しくはチラシをう

の情報交換を行う事ができた。その後在宅勤務が始まつたり登園自粛であつても特別休暇を取得できたりと職場環境は変化していく。不安も緩和していった。今回の出来事を通して仕事と家庭を両立させていくためには職場環境が整備されなければ難しいことを改めて実感した。コロナ禍で色々な不安がある中、私の不安を拭つてくれたのは間違いない組合だつたと感じる。組合だから当然のことである。このように状況の中で組合から、在宅勤務や特別休暇などについての最新情報が送られてきていた。職場で同じ情報が届くには時間がかかる。この組合から届く最新情報をもとに管理職に相談したり友人や同僚たちに話をしたりしながら在宅勤務や特別休暇など

2020交渉ニュース

2号

交渉内容

第2回 県公労による総務部長交渉

総務部長交渉妥結!



- 介護時間の取得要件緩和
(年休と引き継ぎの取得を認める)
- 結婚休暇未取得者の取得期間延長
(今年度の特別措置として)
- 高速利用通勤手当の支給要件緩和
(利用実態に沿った対象区間認定)
- 人事委員会勧告のボーナス0.05月分
引き下げを受け入れ

11月17日(火)県庁本館8階にて第2回総務部長交渉を行いました。ゼロ回答だった第1回の交渉において再回答を求めていました。課題だった手当や介護、休暇において前回よりも前進する回答となりました。残念ながらボーナスについては人事委員会勧告通りの提案を受け入れざるを得ませんでした。残された課題については今後の県教委交渉に引き継がれます。

すでに決定している交渉団と共に学校現場の現状を伝え、処遇改善を求めていきます。

最終回答後の議長発言と 総務部長あいさつ

● 県公労 杉田議長(熊教組委員長)

最終回答は前回よりも進んだ回答を頂いたが、残念ながらボーナス引き下げは撤回してもらえなかった。交渉団と相談したが、苦渋の判断ではあるが受け入れることとした。今後も職員が笑顔で責任感を持って働く職場環境づくりを実現していってほしい。

● 山本総務部長

職場の改善、やりがいのある職場づくりについては今後も継続的に頑張っていきたいと思う。引き続きよろしくお願いしたい。

交渉継続事項

- ①人員不足の解消
- ②業務削減
- ③総実勤務時間の縮減
- ④ハラスメントの防止
- ⑤働きがいのある職場づくり

熊教組はどうして交渉できるの?

地公法第五五条 地方公共団体の当局は、登録を受けた職員団体から、職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、及びこれに附帯して、社交的又は厚生的活動を含む適法な活動に係る事項に関し、適法な交渉の申入れがあった場合においては、その申入れに応ずべき地位に立つものとする。

熊本県教職員組合は熊本県人事委員会に登録された職員団体です。

2020県教委交渉日程

- 第1回 11月19日(木) 14:00 県庁新館8階
- 第2回 11月27日(金) 15:00 //

総務部長交渉で残された多くの課題は任命権者である県教委との交渉に引き継がれます。負担軽減や臨採の待遇改善、労安体制づくりなどです。交渉団の名簿はすでに提出しています。私たち一人一人の声が学校を変えていきます。みんなの力で一步前へ進んでいきましょう。それができるのは私たち組合員だけです。

熊本県教職員組合

2020.11.20

2020交渉ニュース

3号

交渉内容

第1回 県教委交渉

県教委 35人学級の運用拡大に言及!

11月19日(木)県庁新館8階で県教組、高教組による県教委交渉が始まりました。ボーナスが0.05ヶ月分引き下げられる中、業務量の削減や業務量に応じた適正な人員配置は喫緊の課題です。また、同一労働同一賃金の観点からも臨時的任用教職員の待遇改善を引き続き求めていく必要があります。

交渉に出席した西尾教育総務局長をはじめ県教

育委員会当局も、共通の課題認識に立ちとりくみを進めていくことは総務部長交渉の中でも確認しています。

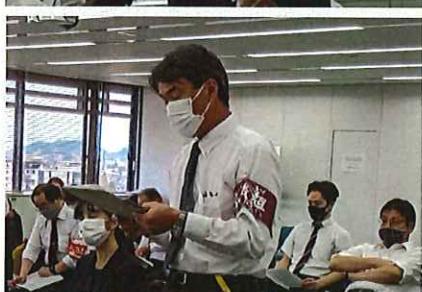
冒頭の回答で前進する回答もありました。特に長年要求してきた35人学級の拡大について検討するとの回答がありました。働き方改革などの課題については第2回交渉に継続されました。

第2回は11月27日(金)です。



「団結がんばろう」県下各地から集まった交渉団

現状を伝える交渉参加者



次回県教委交渉は11月27日(金)です

交渉団からの発言(県教組)

- 英語専科を増やしてほしい。
- 週あたり29コマ授業している 週あたりのコマ数に制限をかけてほしい。
- スクールサポートスタッフを継続してほしい。
- コロナ対応の中フッ素洗口を無理に再開させないでほしい。
- 在校等時間の把握で虚偽の記録が横行している。
- 自分以外土日の仕事を記録している人はいない。
- 36協定はどのくらい締結されているのか聞きたい。まだ締結していないところがあれば県からも重ねて指導してほしい。
- 45時間を超えた人は「自己研鑽」にして時間を調整している。
- 県中体連の陸上競技をなくしてほしい。九州でやっているのは熊本だけ。
- 設置義務のある職員50人以上の学校で衛生委員会が設置されていない。2年間放置されていた。市町村ごとに総括衛生委員会を作ってほしい。
- 自分の学校は50人以上だが衛生委員会がない。
- 母子保健法に基づく保健指導や健康診査を本採と同じように有給にしてほしい。
- 栄養教諭の臨採は同じ仕事をしているのに給料表が本採と違うのはおかしい。(本採は教育職給料表、臨採は医療職給料表)
- 50歳以上の臨採は熊本県で受験できず、熊本市の採用試験を受けている。熊本県も受験年齢の上限をなくしてほしい。せめて、(年齢にかかわらず)同じ土俵に立たせてほしい。
- 入管法が変わって間違いなく外国にルーツを持つ子供たちは増える。ぜひ、指導者の確保をしてほしい。
- 育児に関わる休暇を安心して取得できるような職場にしてほしい。

熊本県教職員組合

2020.11.28

2020交渉ニュース

4号

交渉内容

第2回 県教委交渉妥結

業務負担軽減のための人員増を約束！



回答する西尾教育総務局長

11月27日(金)15時より県庁新館8階で第2回県教委交渉を行った。在校等時間の正しい記録など前回の交渉で残された課題について協議した。当局としても働き方改革についての課題意識は組合と同様であり、今後も進めていくという局長発言を受け、おもに以下のような改善を約束し妥結した。なお、学校訪問や研究指定のあり方検討については勤務時間適正化協議のなかで報告するということを確認している。



改善を求める青木議長

35人学級の運用拡大を検討！最短で来年度4月より実施

専科教員の増員や教科担任制を進めていく

発災以来最低10年間の震災加配を文科省に要求する

文科省「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」(概要裏面)に沿った部活動のあり方の研究を拠点校を設置し実施

持ち帰り業務の把握について組合と協議を行っていく

ハラスメント防止の通知を発出するとともに研修を実施

母子保健法による保健指導や健康診断の際の休暇を臨採も有給化！通勤緩和休暇についても同様に有給化

1年単位の変形労働時間制について次年度は導入しない

●登校前の健康観察やマスク忘れのチェックなど時間外になってしまう。必要な人材を配置してほしい●教頭が「土日の部活は記録しないでいい」などと間違ったことを言う●帰れ帰れと言われるので持ち帰っている。持ち帰り仕事を把握してほしい●時間を守ることばかり言われるが業務量は変わらない。どうしていいかわからない●時間記録で始めから(実際には取れてないのに)休憩時間が引かれていることに納得いかない。正しい時間把握をしてほしい●パワハラが起こるのはいつも同じ校長がいるところのように感じる。何とかしてほしい●県費臨採なのに年齢制限があるせいで熊本市の採用試験を受けている人がいる。制限をなくしてほしい

交渉団の声で今年多くの改善が進みました。お疲れ様でした。